

# きずな



2017年 3月 9日

NO 1109

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

2月27日、井原市議会2月定例会が開会しました。会期は3月23日までの25日間です。27日の開会日、瀧本市長が議案の提案説明を行いました。その中で、平成29年度における予算編成及び主要施策について話された部分を、先週の1108号につづいてお知らせします。

## 平成29年度における予算編成及び主要施策について

### 活力と交流を生み出すまちづくり

**商工業の振興** 我が国の経済は緩やかに回復しており、地方にあっても、回復しつつある状況ではありますが、地場産業の振興、地域経済の活性化は特に重要な施策と考えられることから、平成29年度におきましても引き続き「イバラノミクス事業」を展開し、さらなる地域経済の活性化や雇用の拡大を推し進めていくとともに、新たに「ホテル・旅館誘致等促進事業補助」制度を創設し、宿泊施設の誘致に努めてまいります。

**農林業の振興** 農林業の生産性や生活環境の向上を図るため、県営事業の「井原芳井広域営農団地農道整備事業」、「中山間地域総合整備事業」などを推進し、基盤整備を積極的に行うとともに、農業用施設の防災、減災を図るため、引き続き、重点ため池のハザードマップを作成することとしております。

また、農業安定経営のための支援策として、地力回復・維持・強化を図るためのバーク堆肥購入補助や農地の流動化による経営規模の拡大と農地の荒廃を防止するための農地流動化助成を行うとともに、移動青空市やふるさと祭りの実施などにより、農業の活性化を図ることとしております。

さらに、農産物の栽培や加工によるブランド化に取り組む農業団体やグループを支援し、農産物のブランド化を推進するほか、引き続き、薬用作物となるシャクヤクの産地化への支援や井原冬ぶどうの品質向上、収量増大に向けた実証実験に取り組むこととしております。



また、新規就農者の確保や支援を図るため、農業実務研修、青年農業者育成対策事業をはじめ、受け入れ組織や技術指導者への支援を継続して実施してまいります。

**森林の保全事業** 危険木の伐倒処理事業や松くい虫予防事業を推進するとともに、有害鳥獣対策として引き続き捕獲柵、防護柵などの設置補助や新規狩猟免許取得補助を実施してまいります。

**観光の振興** 産業まつりをはじめ各種観光行事の実施、「高原荘」や「星の郷アクティブヴィラ」などの改修により観光客の誘致を図ることとしております。また、井笠広域観光協会や井原線沿線観光連盟などと連携し、観光資源のルート化をすすめ、魅力ある観光エリアの創出に努めてまいります。

### 安全で快適に暮らせるまちづくり

**道路の整備** 市道の拡幅や通行危険箇所の排除など地域の実情にあった道路整備を推進するとともに、点検・補修など道路施設の適切な維持管理に努めてまいります。また、橋梁につきましては、引き続き計画的に橋長2m以上の橋梁定期点検を行い、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁修繕を行うこととしております。なお、広域交通網の整備促進に向け、市内の幹線道路となる国道や県道の未改良区間の改良と交通安全施設の整備につつまして、引き続き国や県へ強く要望してまいります。

**市営住宅の整備** 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき向町住宅、折口住宅11号棟の修繕を行うこととしております。

また、都市づくりの具体的なビジョンを確立するため、「都市計画マスタープラン」の策定を行うとともに、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「空き家等対策計画」を策定することとしております。

**水道事業** 安全で安心な水を安定的に供給するための取り組みとして、平成28年度から実施している「遠方監視装置更新工事」を引き続き行い、水道施設の監視体制の充実を図るとともに、老朽管の更新など、水道施設の計画的な整備を行ってまいります。

また、基幹管路の更新を計画的に行うための「基幹管路耐震化・更新計画」と、上水道と簡易水道を統合・一元化するための「第四次拡張事業計画」を策定することとしております。

**簡易水道** 平成25年度から事業開始しております「簡易水道再編推進事業」による施設整備を引き続き、芳井地区・美星地区において実施することとしております。

**公共下水道** 現在の認可区域の変更を行い、事業認可区域面積を井原処理区784ヘクタール、芳井処理区

2面へつづく



## 1面からつづく

85ヘクタールに拡大するとともに、引き続き、上出部、笹賀、東江原、西江原及び西吉井、佐原地内の面整備を行ってまいります。

また、浄化センターでは、水処理設備及び電気設備の更新を行い、施設の延命化を図っていくこととしております。

**防災** いつ起こるかわからない災害に対し、その被害を最小限に止めるためには、地域の防災意識や防災力の向上を図ることが不可欠であると考えております。

そのため、引き続き地域の防災活動を担う自主防災組織の強化に向けた支援を行うとともに、地域の防災リーダーとなる防災士の育成に取り組んでまいります。また、市総合防災訓練及び小田川の堤防決壊等を想定した避難訓練を引き続き実施するなど、災害に強いまちづくりを推進してまいります。このほか、「井原市防災マップ」の作成においては、土砂災害警戒区域などの情報を追加し、全戸配布することとしております。

**防犯の取り組み** 犯罪の起きにくい環境整備を行うため、引き続き自治会等によるLED防犯灯の設置を支援するなど、関係機関や地域の皆様と一体となった防犯活動を推進し、市民の防犯意識の高揚を図り、子供たちや地域の安全を確保してまいります。

**消防関係** 井原地区消防組合への通常の負担金に加え、美星分駐所の改築移転工事及び高規格救急車等の車両整備を行ってまいります。一方、非常備消防では、消防団活動の円滑化に資する新たな取り組みを行うほか、年次計画に沿った小型動力ポンプつき積載車の更新や消防機庫の修繕など、消防施設の整備充実に努め、市民生活の安全・安心を図ることとしております。

**消費生活** 全国で特殊詐欺などの被害が後を絶たない状況の中、井原市消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、緊急告知端末「お知らせくん」や出前講座などを通してより一層の啓発活動に取り組み、消費生活の安定と向上、消費者被害の未然防止に努めてまいります。



**公共交通の整備** 平成28年3月に策定した「井原市地域公共交通網形成計画」に基づき、誰もが自立した生活を送る手段として公共交通を維持・存続できるよう市民の皆様とともに取り組んでまいります。

## “My”意識でみんながつくるまちづくり

**協働のまちづくり** 「井原市パートナーシップ・プロジェクト事業」では、各地区まちづくり協議会において、市民主体のまちづくり事業が展開され、その成果も次第に現われはじめております。今後も、市から派遣しておりますパートナーシップ推進員とも連携しながら地域課題の解決や地域振興に取り組んでいただきたいと考えております。本市といたしましても、引き続き、各地区の特色を生かした事業を積極的に支援するとともに、市民活動センターとの連携を図るなど、協働のまちづくりの更なる推進に努めてまいります。

**「第7次総合計画」の策定** 平成30年度から39年度までの10年間の新たなまちづくりの指針となる第7次総合計画の策定に、昨年4月より取り組んでおります。策定にあたっては、平成27年度に策定した「元気いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の4つの基本目標の理念を踏まえて、これをさらに発展させていくため、50人の市民委員の方々とともに取り組んでおります。現在、まちづくりの基本理念や将来都市像を示し、その実現に向けた施策の基本方針を定める基本構想について検討をいただいております。平成29年度は今後取り組むべき具体的な施策を示す「前期基本計画」の策定に取り組んでまいります。

**男女共同参画** 男女共同参画社会の実現には男性が果たす役割が極めて重要であることから、「第3次いばら男女共同参画プラン」に基づき、男性の家事・育児等に対する意識改革などの取組を進めることとしております。

**国際交流** 次代を担う子供たちに国際感覚を養う機会を提供し、国際化社会に対応できる人材の育成を進めるほか、国際交流協会とも連携しながら、市民主体の国際交流の活性化を図ってまいります。

**電子市役所の構築** 情報通信技術が急速に進展する中、行政においても、これを有効に活用した住民サービスのさらなる展開が、求められているところであります。

このような中、社会保障・税番号制度につきましては、本年7月からの国や他の自治体との情報連携開始に向けて、住民基本台帳システムをはじめとする関係システムの整備を進めてまいります。

また、平成24年1月に導入した緊急告知端末「お知らせくん」の放送を制御する機器の更新を行い、システムの安定化に取り組んでまいります。



以上、平成29年度における予算編成及び主要施策についてご説明申し上げましたが、いずれにいたしましても、市民対話型の行政運営に努めてまいりますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見るすることができます

生活に役立ち勇気と確信のわくしんぶん[赤旗]をお読みください(月額日刊紙3,497円日曜版823円)